

Ⅰ Ⅰ その他中心市街地の活性化に資する事項

[Ⅰ] 都市計画等との調和

(1) 第7次松山市総合計画

第7次松山市総合計画では、「人、まち、仕事がつながる交流拠点『SETOUCHI まつやま』を将来像に掲げており、中心市街地では、歩いて暮らせる都会的な街並みと緑豊かで魅力ある景観が調和した都市空間の創出や、まちのにぎわい、歴史や文化を感じながら、徒歩や自転車、地域公共交通等の移動手段の連携により、JR松山駅や松山市駅、城山公園、中央商店街、道後温泉など、地域資源を快適に回遊することができるまちの実現を、具体的な将来の姿として定めている。

また、この将来都市像の実現に向けて、まちづくりの施策では、JR松山駅周辺・松山市駅前の整備に加え、市街地再開発事業などの民間主導の取組や商店街への出店・建替えを後押しし、商店街等の関係者と連携しながら、官民一体で中心市街地の活性化を推進することが示されている。

なお、基本計画は「松山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一体として策定している。

(2) 松山市都市計画マスタープラン

松山市の地域別まちづくり方針では、中心市街地活性化基本計画の区域を含む都心地域は、『四国の顔となる都心として、にぎわいあふれるまち』を将来像とし、「目標1)魅力ある商業・観光・居住空間の形成」「目標2)人や環境にやさしい道路・交通の充実」「目標3)快適で美しい都心環境の形成」の3つを地域づくりの将来目標として掲げている。

(3) 松山市立地適正化計画

松山市では、平成22年度に「松山市都市計画マスタープラン」を策定し、集約型都市構造の形成を目指して、都市もしくは地域の活動拠点となるゾーンや拠点、さらには連携軸の整備を重点的に推進することとしている。

松山市立地適正化計画は、『コンパクトシティ・プラス・ネットワーク』の実現に向けて、都市計画マスタープランを踏襲しつつ、より具体的な計画を定めた。中心市街地は、立地適正化計画で定める都市機能誘導区域に含まれている。まちづくりの方針として、「①多様な居住環境・ライフスタイルを支える」「②安全・安心な暮らしを支える」「③既存ストックを活かす」の3つを掲げ、目標として「①持続可能な都市づくり」「②公共交通を活用した都市づくり」「③歩いて暮らせる都市づくり」「④既存ストックを活用した都市づくり」を掲げている。

(4) 松山市地域公共交通網形成計画

松山市は、公共交通の重要性を改めて認識し、経済社会活動や市民生活の基盤となる地域の実情に合った公共交通ネットワークの整備の実現に向けて、まちづくりと一体となった持続可能で利便性の高い地域公共交通網の形成を進めていくための基本的な方針、目標、施策、事業等を取りまとめた「松山市地域公共交通網形成計画」を策定した。基本方針として「①誰もが安心して移動が可能なモビリティ環境の整備」「②拠点・都市軸の機能強化」「③地域の特性を活かした快適な生活圏づくり」を掲げ、計画の目標として、「①公共交通サービス向上」「②バスネットワークの効率化」「③交通結節点の機能強化」「④地域住民の機運醸成、交通事業者の持続可能な運営」の4つを掲げている。

なお、「③交通結節点の機能強化」については、乗継拠点(JR 松山駅、伊予鉄道松山市駅、伊予鉄道古町駅)の利用者数を指標としている。JR 松山駅及び伊予鉄道松山市駅は中心市街地内に位置している。

(5) 都市再生整備計画（中心拠点再生地区）

松山市では、本市の2大交通結節点である「松山市駅」、「JR 松山駅」の拠点開発を進め、両駅を結ぶネットワーク強化に向けた施設等整備を行うほか、国指定史跡松山城の景観を眺望しながら集い憩える緑豊かな都市公園の整備など、「歩いて暮らせるまちづくり」を目指し、「中心拠点再生地区都市再生整備計画」を令和4年4月に作成した。「①公共交通を活用した拠点地区のにぎわい再生」「②歩行者や自転車など「遅い交通」を生かした交通ネットワークの形成」「③歴史的資源を活用した都市の魅力向上」の3つの目標を掲げており、いずれも中心市街地内での利用者数等を指標に設定している。

第4期松山市中心市街地活性化基本計画

令和8年4月
(令和8年3月17日認定)

発行

松山市 開発建築部 市街地整備課
〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7-2 本館7階
TEL 089-948-6466 FAX 089-934-1213



松山市